

第五章 保健体育

昭和三十二年に行われた重要事項を概括的にのべれば

1 福島県スポーツ審議委員会の発足

県内におけるスポーツに関する自主的団体の意向により、県内のスポーツ振興と青少年体育の健全な発達を目標に、県体育協会が音頭をとり、関係団体の代表者三十余名を以て組織し六月に発足した。

2 体育指導委員（振興委員）の設置

県内のいかなる小部落にも、正しいスポーツと生活を豊かにする運動を展開する目的で（全国に二〇、〇〇〇人の体育指導委員をおく趣旨が発表されるや）本県は全国においてもそのトップに立って早速五〇〇名を委嘱し、年度後半ながら着々、県内の津々浦々に普及すべく動きを示している。

3 学校における生ミルク給食の実施

学校給食普及に努力しておった矢先、文部省、農林省から、学校に生ミルクを廉価斡せんする計画が通達され、本県としてもこれが趣旨の適切なるを認め一月から三月末までの間県内約二〇〇校にこれを実施した。

4 健康管理の充実対策

(1) 学校医の災害補償に対する具条例の

作成

(2) 学校児童生徒災害補償に対する「安全会」の如きものの設立についての基礎調査

(3) 結核生徒児童が入院養護しながらも義務教育の課程を終了させるような特別養護学級開設のための準備

(4) 「よい歯」のコンクールの実施

(5) 中学校を健康優良校の対象に加えて、学校保健の意義を一層深めることができた。

(6) 保健体育研究指定校の成果は、斯道振興に大きな貢献をもたらし県内各校とも大いに研究意欲をもち立てたことが認められる。

(7) 学校保健研究大会——原町市——

(8) 教職員の結核管理については実態に即した適切な処置によって、今年は特に回復者を見た。

5 体育施設設備の充実

県営運動場、体育館、スポーツ施設などの充実について、関係者と連絡のうえ研究をすすめ実現に努力している。

このように学校における保健・体育・給食の各分野にわたって行政的な管理と教育的な指導助言などを行い、さらに社会体育面の行事運営と各種団体の強化育

成を担当しているのが、保健体育課分掌上の内容である。

しかしこのような仕事を実際上効果をあげてゆくためには、さらにこれに関係する、外部団体と緊密な連絡提携をとり、自主的活動を指導育成しながら運営しておかなければならない。

第一節 学校保健関係教職員に対する研修をどの

ように行つたか

学校保健は教科部門のみならず広い分野を持っており、しかも研修の機会が割合に得にくい。学校には養護教員は約35%設置されているにすぎず、養護教員のない学校ではどの先生かがその立場におかれるわけで、専門的知識がないため苦勞している先生も多い。また、学校保健は一般の先生方、地域社会の人々の理解と協力なくしては成果はあげ得ないので、できるだけ研修の機会を多く、さらに専門的立場にいる人のみならず一般の先生等も参加し得るよう実施に当り考慮した。

一 第五回東北学校保健学会

日時 五月二十五日

場所 福島市教育会館

参加者 東北（含新潟）各県の小・中

・高校教員、学校医、学校歯

科医、学校薬剤師、大学関係

学校保健協会、体育研究会、体育協会、中学校体育連盟、高等学校体育連盟、学校給食会などは、直接保健体育課の事務執行の場合において常に協力的関係にあり、切り離されない立場にあるので、このような広範囲にわたる指導助言を与えながら時々刻々に変化する、具体的事象に対し、比較的少い課員で運営処理しているのが、保健体育課のすがたである。

者等約七〇〇名
特別講演 最近における欧米の学校保健（ストレスについて）
東京教育大学教授 杉靖三郎氏
シンポジウム 教職員の健康管理
研究発表 福島市小・中学校の炭酸ガス測定について外二十件

二 第六回福島県学校保健研究大会

日時 七月十三日、十四日

場所 原町市原立相馬農業高校

参加者 学校長、保健主事、養護教員、学校医、学校歯科医、一般教員、PTA、児童生徒約六〇〇名

特別講演 学校保健について
文部省保健課長 塚田治作氏
研究協議題 児童生徒の安全と健康
——とくに安全生活について——

全体協議